

防災行政無線を用いた情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた試験で同様の試験が全国的に実施されます。

日 時 2月6日（金）午前11時頃

（予備日 2月20日（金））

内 容 町内43か所に設置している防災行政無線の放送塔から次の内容を一斉放送します。

放送内容 ①（アラーム音）「これはＪアラートのテストです。」×3回繰り返し

②「こちらは防災おごせです。」（アラーム音）

📞 総務課 地域支援・防災安全担当 ☎ 内線 216

越生町社会福祉事業基金

「越生町社会福祉事業基金」に基づく寄附をいただきました。社会福祉事業推進のため有効に活用します。ありがとうございました。

寄附者 越生町商工会様 金額 41,242円

📞 健康福祉課 福祉担当 ☎ 内線 113



町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
所在地	越生町大字上野 1115番地		
間取り	和室2室(6畳・6畳)、板の間(約3畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室	和室2室(6畳・6畳)、板の間(約3畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室	和室3室(6畳・6畳・4.5畳)、台所(約4畳)、トイレ、洗面所、浴室
家賃	12,900円～21,800円	13,100円～26,600円	16,300円～37,500円

※詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

📞 まちづくり整備課 環境管理担当 ☎ 内線 153・156

『6th day カーボンニュートラル～inおごせ～』

1月の目標は【キエーロと始める生ごみの削減】
～自然の力で生ごみを分解し、環境問題に貢献しましょう～



カーボン（炭素）の原子番号
6番にちなみ、「毎月6日は環境のことを考えて生活する日」

6th day
カーボンニュートラル
(越生町HP)



広報おごせでは毎月、『6th day カーボンニュートラル～inおごせ～』として、そのテーマをお知らせし、町民の皆さまが日々の暮らしの中で実践できる環境行動を紹介しています。

📞 まちづくり整備課 新エネルギー対策担当 ☎ 049-292-3121 (内線 157)

土曜開庁を廃止します

各種証明のコンビニエンスストア交付や電子機器での手続きの普及に伴い、役場への来庁機会が減少しています。また、行政サービスの向上に向けて、役場職員の働き方改革を推進するため、平成17年度から実施してきた「土曜開庁」は、令和8年3月末をもって廃止します。

なお、4月以降は、業務等必要に応じて臨時窓口を設ける場合があります。その場合は事前にお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

📞 総務課 庶務担当 ☎ 内線 211

越生町社会福祉協議会の事務所が移転します

中央公民館分館「ゆうがく館」を児童館に改修するため、「社会福祉協議会」の事務所が、令和8年4月1日に役場庁舎1階へ移転します。

📞 総務課 庶務担当 ☎ 内線 211

📞 子育て支援課 こども担当 ☎ 内線 161

40歳以上の国民健康保険加入者のみなさまへ 特定健康診査は、もう受診しましたか？

生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定健康診査を受診しましょう。

特定健康診査は、下記の契約医療機関で受診することができます。まだ受診されていない方には、1月中旬頃に町から受診に必要な書類を送付します。書類が届きましたら、直接、医療機関にご予約のうえ受診してください。

○受診期間：3月31日（火）まで（ご予約はお早めに）

○自己負担：無料

○持ち物：受診券、問診票、国民健康保険資格確認書またはマイナ保険証

契約医療機関	住 所	電話(049)
市川医院	越生町大字越生981	292-3011
越生メディカルクリニック	越生町大字黒岩199-1	277-1119
かあいファミリークリニック	越生町大字上野1025	299-6222
初野医院	毛呂山町大字長瀬1850	294-7713
長瀬クリニック	毛呂山町大字川角94-2	295-0708
ゆずの木台クリニック	毛呂山町中央2-5-5	295-5158
おっべ小児科・アレルギー科クリニック	毛呂山町若山1-8-7	295-5550
ハピネス会 川角クリニック	毛呂山町大字下川原171	295-3959
街かどクリニック	毛呂山町大字川角7-1	298-5357
坂戸中央健康管理センター ※1月30日（金）まで	坂戸市千代田4-13-3	289-3355



📞 保健センター ☎ 049-292-5505 (直通)

📞 駅前課 国保年金担当
📞 内線 121

源泉徴収票が送付されます

令和7年中に国民年金、厚生年金を受け取られた方に、年金総額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が、1月から順次、日本年金機構より送付されます。所得税の確定申告の際に必要となりますので、大切に保管しましょう。

※障害年金や遺族年金は、非課税所得にあたるため、源泉徴収票は送付されません。

【川越年金事務所の予約相談】

川越年金事務所では、予約相談を行っています。事前に予約をしないで年金事務所へ向かわれると、相談まで長時間お待ちいただく場合があります。予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご準備のうえ、下記「予約受付専用電話」へご連絡ください。

📞 川越年金事務所
予約受付専用電話
☎ 049-242-2657
☎ 0570-05-4890